

掛川市立総合病院・市立袋井市民病院 医師臨床研修プログラム

掛川市立総合病院臨床研修病院群

平成23年4月1日改訂

掛川市立総合病院・市立袋井市民病院医師臨床研修プログラム

1 プログラムの目的と特色

(1) 目的

本プログラムでは、次のとおり臨床研修目標を設定し、研修医個々の志望に応じた将来像の形成を図るものとする。

- ア 全ての臨床医に求められる各科領域にわたる初期診療の基本的能力を身につける。
- イ 各科における基本的な診断、検査、治療についての知識と技術を身につける。
- ウ 救急医療の需要に効率的に対応できる能力を身につける。
- エ 患者を身体的な状況、病気の面からのみ捉えるだけでなく、社会的、心理的な面も併せて全人的に捉え、患者及びその家族との正しい人間関係を確立する態度を身につける。
- オ チーム医療における他の医師及び医療メンバーと協調する習慣を身につける。
- カ 患者の人格を尊重し、医師としてふさわしい態度と責任感を養う。

(2) 特色

掛川市立総合病院と市立袋井市民病院は、平成24年度末に地域医療の充実を図るために統合し、新病院として新たに出発する。本プログラムは、次のとおり両病院の特長を盛り込んだものとする。

- ア 本プログラムは、両病院の指導医のもと、標準的研修コース、総合医志望コース及び専門医志望コースがあり、研修医の希望を尊重し、志望に応じた研修カリキュラムとすることができる。
- イ 救急部門研修は、原則として麻酔科研修に並行する。
- ウ 放射線科専門医のもとで、画像診断、放射線治療が集中的に研修できる。
- エ 外科系診療科の症例数と手術数が多いことにより、専門医としての基本的な知識と技術の修得ができる。
- オ 地域医療研修は、中小病院及び診療所にて実施する。
- カ 初期研修修了後は、常勤医として勤務することができる。また、関係大学医局へ紹介してもらうこともできる。

2 研修期間 2年

3 臨床研修を行う分野及び研修期間

分野		研修施設	研修期間
必修科目	内科	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院	6か月
	救急部門	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院	3か月
	地域医療	協力施設（公立森町病院及び診療所）	1か月
病院で定めた必修科目	外科	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院	1か月
	小児科	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院	1か月
	産婦人科	掛川市立総合病院	1か月
	精神科	協力型病院（菊川市立総合病院又は浜松医科大学医学部附属病院）	1か月
選択科目		掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院	10か月

〔備考〕

基幹型病院である掛川市立総合病院での研修期間は、2年間で8か月以上とする。

CPC研修は、原則基幹型病院である掛川市立総合病院で実施する予定であるが、市立袋井市民病院に症例がある場合には、市立袋井市民病院で研修することもできる。

救急部門研修は、麻酔科で2か月及び救急外来で1か月実施する。また、救急当直研修は掛川市立総合病院及び市立袋井市民病院にて2年間の研修期間を通じて月2～4回程度実施する。

地域医療研修は、中小病院と診療所にて1か月実施する。

本プログラムでは、外科、小児科、産婦人科及び精神科を病院で定めた必修科目とし、各1か月の研修を義務づける。

精神科研修は、菊川市立総合病院又は浜松医科大学医学部附属病院にて1か月実施する。

選択科目は、掛川市立総合病院又は市立袋井市民病院で履修可能なすべての診療科目の中から1科目以上を選択し実施する。

4 研修コース参考例

(1) 標準的研修コース

一 年 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	リ ン テ ー ヨ	基 礎 研 修	内 科					外 科 脳外科・整形外 科含む			救急部門 麻酔科含む	

二 年 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	小 児 科		産 婦 人 科	精 神 科	地 域 医 療	選 択 科 目						

(2) 総合医志望コース

一 年 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	リ ン テ ー ヨ	基 礎 研 修	内 科					放 射 線 科			救急部門 麻酔科含む	

二 年 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	外 科	小 児 科	産 婦 人 科	精 神 科	地 域 医 療	選 択 科 目						

(3) 専門医志望コース

一 年 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	リ ン テ ー ヨ	基 礎 研 修	内 科					救急部門 麻酔科含む			外 科	小 児 科

二 年 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	精 神 科	地 域 医 療	選 択 科 目									

[研修実施場所]

研修科目	研修実施場所
内 科	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院
救急部門	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院
外 科	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院
小 児 科	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院
産婦人科	掛川市立総合病院
精 神 科	菊川市立総合病院、浜松医科大学医学部附属病院
地域医療	公立森町病院、橋本内科循環器科医院、はっとり内科
選択科目	掛川市立総合病院、袋井市立袋井市民病院

個々のローテーションは、臨床研修病院運営委員会で調整の上、決定する。

5 プログラムの指導者

(1) プログラム責任者 副院長 蟹本雄右 (泌尿器科)

(2) 指導医(上級医)リスト

平成23年4月1日現在

分野	診療科名	所属	役職	氏名	専門医	指導医
内科	内科	掛川市立総合病院	院長	名倉英一		
		市立袋井市民病院	診療部長	赤堀利行		
	神経内科	掛川市立総合病院	医務局長	若井正一		
			診療部長	入谷克巳		
	循環器内科	掛川市立総合病院	診療科長	村松崇		
		市立袋井市民病院	部長	森川修司		
	消化器内科	掛川市立総合病院	医監	鮫島庸一		
			診療科長	小野幸矢		
			市立袋井市民病院	内科部長	高柳正弘	
	部長	春日井俊史				
	糖尿病・内分泌科	掛川市立総合病院	診療部長	山田隆之		
		市立袋井市民病院	部長	日吉泰雄		
	腎臓内科	市立袋井市民病院	部長	藤田豊		
	血液内科	市立袋井市民病院	部長	田中正士		
外科	外科	掛川市立総合病院	副院長	神谷保廣		
			診療部長	羽藤誠記		
			診療科長	河合徹彦		
		市立袋井市民病院	診療部長	久世真悟		
			部長	京兼隆典		
			副部長	諸藤教彰		
	脳神経外科	掛川市立総合病院	診療部長	小出和雄		
			医長	梅津正成		
		市立袋井市民病院	医務局長	市橋鋭一		
	整形外科	掛川市立総合病院	副部長	近藤史郎		
			副部長	打田淳		
			診療科長	浦崎哲哉		
		市立袋井市民病院	医長	吉村伸二		
			医長	伊藤孝紀		
			院長	小早川雅洋		
	麻酔科	掛川市立総合病院	部長	丸山正吾		
			部長	伊藤英人		
			診療部長	内山智浩		
小児科	掛川市立総合病院	診療部長	山本洋子			
		副院長	久保田登志子			
産婦人科	掛川市立総合病院	診療部長	矢田宗一郎			
		診療部長	夏目博宗			
精神科	掛川市立総合病院	診療部長	井嶋眞理			
		准教授	中村和彦			
その他	皮膚科	掛川市立総合病院	診療科長	内田勝久		
		市立袋井市民病院	部長	三澤淳子		
	泌尿器科	掛川市立総合病院	副院長	蟹本雄右		
			診療科長	山田徹子		
	眼科	掛川市立総合病院	診療科長	土屋陽子		
			医長	齋藤智一		
	耳鼻咽喉科	市立袋井市民病院	部長	伊藤浩一		
			診療科長	白井広明		
	放射線科	掛川市立総合病院	診療部長	大川賀久子		
			医長	石原雅子		
		市立袋井市民病院	部長	一戸建志		
	腎センター	掛川市立総合病院	診療部長	沼野正浩		

	病 理 科	掛川市立総合病院	診療部長	新 村 祐一郎		
		市立袋井市民病院	非常勤	馬 場 聡		
地域医療	内科・外科・小児科・整形外科	公立森町病院	院長	中 村 昌 樹		
	内科	はっとり内科	理事長	服 部 忠 和		
	内科	橋本内科循環器科医院	院長	橋 本 龍 生		

指導医は7年以上の臨床経験及び指導医養成講習会等の受講経験を有する者

(4) 指導体制

- ア 研修医は、ローテートする科の所属長の責任において、指導医のもとで各科プログラムに基づいて研修する。
- イ 研修医1名に対して指導医1名の教育体制を原則とする。
- ウ 研修医は、関連する専門医の指導を随時受けることができる。
- エ 指導医は、研修医に教育効果のあると思われる人数の患者を受け持たせる。
- オ 研修医のローテートしている科以外の科においても、共通到達目標を達成するために必要な検査、処置、治療手技が予定されている場合は、ローテート科の所属長の了解を得て、研修医にそれらの経験をさせるように努力する。
- カ 宿日直における指導は、各科当直医師及び待機医師が指導に当たる。

(5) 教育に関する行事

- ア オリエンテーション
研修開始後1か月間は、院内諸規則、医療に関する諸法規、施設設備の概要と利用方法、院内業務マニュアル（オーダリングシステム含む）、各科の研修内容の概要等の講義などオリエンテーション及び基礎研修を行う。
- イ 院内には定例研修会があるので、各研修科の症例検討会、抄読会等の研修会、臨床病理症例検討会及び初期研修医のための救急外来講義に参加する。

6 プログラムの管理運営体制

- (1) 掛川市立総合病院は、市立袋井市民病院、浜松医科大学医学部附属病院、菊川市立総合病院及び各協力施設とともに研修管理委員会を設置し、研修プログラムの管理運営を行う。
- (2) 研修管理委員会は毎年定期的開催し、下記事項について協議する。
 - ア 研修医について研修プログラムを協議し、計画をたてる。
 - イ 1年目研修医の中間評価を行い、必要な助言と修正を行う。
 - ウ 2年目研修医の最終評価を行う。
- (3) 掛川市立総合病院、市立袋井市民病院、浜松医科大学医学部附属病院及び菊川市立総合病院は、研修プログラムに基づく臨床研修についての教育責任者及び研修委員会をそれぞれ置くものとする。
- (4) 各病院の研修委員会は、原則として月1回開催し、研修プログラムの進行管理について協議検討する。
- (5) 研修プログラムの内容は、小冊子として公表し、研修希望者に配布する。

7 研修医評価

- (1) 各研修医は研修到達目標及び各科研修目標について、自己評価を行う。
- (2) 各科の研修終了時に各科指導責任者が研修医の自己評価を点検の上、所定の評価表に基づき評価し、各病院の研修委員会に提出する。
- (3) 各病院の研修委員会は1年目・2年目終了時点で自己評価表及び指導医評価表を集約の上、以後の研修についての意見を添えて研修管理委員会へ提出する。
- (4) 研修管理委員会は協議の上、以後の研修についての必要な助言と修正を行う。

8 プログラム修了の認定

研修終了時点で、研修管理委員会は各病院の研修委員会及び研修協力各施設の意見に基づき、研修目標が達成されたことを確認するとともに、2年間の研修修了を認定する。これに基づき、研修医にこのプログラムを修了したことを記した「修了証書」を授与する。

9 研修医の募集及び処遇等

(1) 募集人員(1年目) 6名

(2) 募集方法 マッチングシステムによる

(3) 応募資格 医師国家試験合格(見込み)者

(4) 応募手続

ア 応募書類 研修申込書兼履歴書、卒業(見込)証明書、成績証明書

イ 応募期間 毎年7月下旬からマッチング希望順位登録最終締切日まで

(5) 選考方法等

ア 選考日時 毎年7月下旬からマッチング希望順位登録最終締切日までに随時実施

イ 選考方法 面接

(6) 処遇等

ア 雇用方法 非常勤職員

イ 給与手当 基本賃金 = 1年目 322,000円、2年目 333,700円
能率手当 = 1年目 30,000円 ~ 50,000円、2年目 70,000円
期末手当 = 1年目 2ヶ月、2年目 3ヶ月
宿日直手当(1回) = 1年目 12,400円、2年目 15,400円
時間外手当(診療業務の実働に応じ支給)

年収見込(1年目:約720万円 2年目:約780万円)

ウ 勤務時間 原則として、土日、休日を除く午前8時15分から午後5時までであるが、状況に応じてその後の時間も研修に当てることがある。また、受持患者が重症となった時は、病院内に宿泊(仮眠設備有り)することもある。
日当直は月2~4回程度
(内科系・外科系医師各1名の補助として行う。)

エ 休 暇 有給休暇 = 1年目 10日、2年目 11日
(夏期休暇はそれぞれ3日、他には忌引きによる休暇)

オ 宿 舎 病院所有の宿舎または近隣のマンションを病院で借り上げて提供する。
(個人負担は、10,000円~20,000円程度。)

カ 研修医室 医局内の研修医室を使用。

キ 社会保険等 公的医療保険 = 全国健康保険協会、公的年金保険 = 厚生年金保険
労働者災害補償保険法の適用あり、雇用保険あり

ク 健康管理 健康診断(年2回)実施

ケ 医師賠償責任保険 病院施設賠償責任保険と併せ、医師賠償責任保険(包括式)にも病院として加入する。

コ 外部の部外研修 所属長の命による学会研究会等への参加は当該費用を支給する。

- 10 認定（関連）施設一覧
- 日本内科学会認定医制度教育関連病院
 - 日本腎臓学会研修施設
 - 日本透析医学会専門医制度認定施設
 - 日本腎臓財団透析療法従事職員研修実習指定施設
 - 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
 - 日本消化器病学会専門医制度認定施設
 - 日本神経学会専門医制度教育関連施設
 - 日本睡眠学会睡眠医療認定医療機関 [A 型]
 - 日本血液学会専門医研修施設（申請中）
 - 日本老年医学会認定老年病専門医制度認定施設（申請中）
 - 日本外科学会外科専門医制度修練施設
 - 日本消化器外科学会専門医修練施設
 - 日本がん治療認定医機構認定研修施設
 - 日本臨床細胞学会認定施設
 - 日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所
 - 日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院
 - 日本整形外科学会認定医制度研修施設
 - 日本産婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設
 - 日本周産期・新生児医学会周産期母体・胎児専門医暫定研修施設
 - 日本眼科学会専門医制度研修施設
 - 日本泌尿器科学会泌尿器科専門医教育施設
 - 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
 - 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
 - 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
 - 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
 - 日本病理学会研修認定施設 B
 - 日本口腔外科学会専門医研修機関
 - 日本プライマリ・ケア学会認定医研修施設
 - 日本人間ドック学会・日本病院会優良二日ドック施設
臨床研修指定病院

問い合わせ先

掛川市立総合病院 経営企画課（担当：中村）
〒436 - 8502 静岡県掛川市杉谷南一丁目1番地の1
電 話：0537 - 22 - 6211
F A X：0537 - 24 - 2539
e-mail：byoin-somu@city.kakegawa.shizuoka.jp
U R L：http://www.kakegawa-hsp.jp/

袋井市立袋井市民病院 管理課（担当：伊藤）
〒437 - 0061 静岡県袋井市久能2515番地の1
電 話：0538 - 43 - 2511
F A X：0538 - 43 - 5576
e-mail：kanri-b@city.fukuroi.shizuoka.jp
U R L：http://www.fukuroi-hospital.jp/